

○大河委員 泊発電所3号機は、8月17日、営業運転へ移行しましたがけれども、その報告に、北電の役員さんが道庁を訪れた際に、道から4項目の申し入れがあったと聞いております。

まず、その項目はさておきまして、道の申し入れについて、北電さんはどのように受けとめておられるのか、お伺いいたします。

○斉藤委員長 常務取締役発電本部長酒井修君。

○酒井参考人 当社にとりまして、電気の安定供給はもとより、電気事業を通じて、道民の方の生活や経済発展に貢献していくというためには、行政を担う道庁との連携は重要と考えてございます。

今回、4項目の御要望をいただいておりますので、御要望いただいた項目につきまして、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

○大河委員 いわゆるシンポジウムでのやらせについて伺いますが、泊発電所のプルサーマル計画に関しまして、2008年に国が主催したシンポジウムに社員の動員があったこと、また、道が主催したシンポジウムでも、社員に計画推進の意見を述べるように促していたことが明らかになりましたけれども、社内ではどう受けとめているのでしょうか。

また、やらせと受けとめられるやり方がどんな事態を招くのか、当然予想される中で、大きなリスクを伴う、一連のこうしたやらせが行われた背景には、会社は、社員をして、シンポジウムでの計画推進の発言をさせなければ、この計画の推進は大変難しいと判断されたのかどうか、率直な見解をお聞かせください。

○斉藤委員長 取締役副社長川合克彦さん。

○川合参考人 今の最後のほうのお言葉というのは、会社ぐるみでいろいろやられたのかというような問いに感じております。

それにつきましても、先ほど来申し上げておりますように、我々役員も含めて、第三者委員会では調査対象としておりますので、これから全容の究明がなされることと思っております。

○大河委員 ちょっと意味が違ったのですが、先に進めます。

会社の信用失墜についてでございますけれども、北海道主催のシンポジウムに社員を参加させ、発言させたことは、関係町村や道の計画受け入れの判断にどの程度影響を与えたのかは、これは即断できないと思っておりますけれども、そのことよりも、むしろ、十分な調査や確認をしないで、シンポジウムへの社員参加の事実を否定し、これは、あたかも隠ぺいしたような印象を道民に与えたことのほうが大きな問題ではないかと私は考えております。これは、国が開催したシンポジウムについても、同様でございます。

今回の大震災で、原発の安全問題に対して不安を抱く道民の動向も多くあります。会社としては、信頼回復に向けて、今後どのように対応していくのか、お伺いいたします。

○斉藤委員長 総務部企業行動室長蔵田孝仁さん。

○蔵田参考人 当社といたしましては、第三者委員会によります調査結果の報告、それから、再発防止策の提言、こちらを踏まえまして、再発防止策を確立いたしまして、これに全力を挙げて取り組むことにより、皆様からの信頼回復に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○大河委員 先ほども何度か出ていましたけれども、第三者委員会の解明についてでございますけれども、北電さんは、やらせの事実解明のために、第三者委員会を設置し、調査を始めたということではありますが、知事は、シンポジウムでのやらせは大変遺憾として、北電による徹底した事実解明を求めています。泊発電所1号機、2号機の運転再開にも少なからず影響をしております。

プルサーマル計画は、来春からの発電を目指して、計画的に取り組んでいるものでありますけれども、計画の見直しや中止を求める厳しい声が相次いでおります。

第三者委員会による事実解明が迅速に進んで、一日も早く信頼が回復されることを期待いたしますけれども、委員会の調査方法や範囲、報告の時期など、その概要について、重なりますけれども、再度伺いいたします。

○蔵田参考人 ただいまの質問にお答えいたします。

第三者委員会によります調査対象は、先ほども申し上げましたとおり、過去5年間に開催されました、経済産業省、それから、北海道及び4カ町村主催の、開催回数にいたしますと計7回のシンポジウムとしてございます。

こちらの対象につきましての具体的な調査方法、それから、先ほどお話ししました調査範囲、こちら等々につきましては、第三者委員会の御判断によるということで、全面的に協力してまいります。

第三者委員会では、対象となっているシンポジウムに関しまして、事実の認定、評価、それから、原因分析などを実施いたしまして、調査結果の報告、それから、先ほど来申し上げております再発防止策、こちらの提言をいただくということになってございます。

また、報告の時期につきましては、既に公表してございますけれども、10月上旬、これを目途で考えてございます。

以上でございます。

○大河委員 計画では、来春にMOX燃料による発電を始める予定と聞いておりますプルサーマル計画についてでありますけれども、5月に国へ申請したMOX燃料の製造は、いまだ開始されてなく、来春の実施は事実上困難との報道がされております。どのような見通しにあるのか、まず伺います。

そして、今、やらせに対し、北電への不信感が広がり、計画の中止や撤回を求める厳しい声が上がっております。報道されているような社長発言があったとすれば、北電として、柔軟に対応する姿勢が感じられますが、計画の見直しもあり得るとも受け取れるのでありますけれども、この点はいかがでしょうか。

○酒井参考人 まず、御質問の1点目でございますけれども、来春のプルサーマルの実施はどのような見込みなのかという御質問かと思えます。

現在、燃料の加工については見合わせているということございまして、早ければ、来年春からのプルサーマル実施といったスケジュールは、かなり厳しい、難しくなっているというふうに認識してございます。

また、将来的なプルサーマルの計画につきましては、こちらは、何回か回答させていただいて、繰り返して恐縮ではございますけれども、第三者委員会の調査結果等を踏まえて、判断してまいりたいというふうに考えてございます。

○大河委員 プルサーマル計画は、泊3号機にかかわるものであり、その計画を進める上

で問題が生じた以上、3号機の運転も中止して、検査のやり直しを求める意見や要請もございますけれども、会社としては、どのようなお考えがあるのか、お聞かせください。

○齊藤委員長 理事原子力部長阪井一郎さん。

○阪井参考人 ただいまの御質問について、回答させていただきます。

泊発電所3号機は、冒頭に申し上げましたとおり、1月から定期検査を実施しております。その後、調整運転に移行してございます。1月からの定期検査につきましては、計画で定められたとおり、種々の機器について点検を実施しているところでございます。

そうした点検を終えて、調整運転に入り、最後に、国の総合負荷性能検査を受けたところでございます。

今後とも、安全運転、安定運転に努めてまいります所存でございます。

○大河委員 ストレステストについて伺います。

泊発電所3号機は、調整運転から営業運転へ移行しておりますけれども、ストレステストは2次評価の対象であり、一方、現在、定期検査中の1号機及び2号機は1次評価を受けることとなります。

ストレステストは、ヨーロッパでは、そのような区別はありませんし、例えば、稼働中の発電所は、現行法令に従って、安全の確認が行われ、さらに、緊急事態への対策も講じられて、運転が行われております。

ストレステストは、評価基準などもないようではありますが、よくわからないといった声も聞かれます。実際に運転している北電さんは、どのように考えておられるのでしょうか、お伺いします。

また、ストレステストは、事業者が実施し、それについて保安院が評価し、その保安院の評価を原子力安全委員会が報告を受け、確認することになっております。

最終的に、4大臣が、運転を再開していいのか、運転を継続していいのかを判断するわけでありまして。最終判断を経たストレステストの評価の内容などは知事へ伝えられるのかどうか、お伺いいたします。

○阪井参考人 ただいまの御質問について、回答させていただきます。

一部、これまでの回答とダブるところがございますが、御容赦ください。

ストレステストにつきましては、7月11日の、先ほど申し上げました、3大臣が連名の「我が国原子力発電所の安全性の確認について」という文書の中で、いわゆる2次評価が、欧州諸国のストレステストの実施状況などを踏まえ、すべての原子力発電所を対象に実施するというふうに説明されておりますので、欧州で実施されるストレステストが、我が国の2次評価に該当するものと思っております。

一方、御指摘がございましたとおり、1次評価につきましては、定期検査の後半の起動準備が整った発電所に対して1次評価を実施するとされているところでございます。そして、事業者のその評価の報告に対して、経済産業省原子力安全委員会、そして、御指摘のあったとおり、最後は4大臣の判断でございますが、その前提として、地元の御理解というところでございますので、その段階で、ストレステストの内容について、皆様に御理解をいただく段階になるかと思っております。

なお、1次評価、2次評価は、非常にわかりにくいというところでございますが、1次評価につきましては、定期検査の後半になって、起動準備が整った発電所ということでご

ございますので、泊3号機について申し上げますと、来年の定期検査のときに1次評価を実施するという事になってございます。

2次評価につきましては、1、2、3号機を合わせて、国の指示では、年内を目途ということになってございます。

以上でございます。

**○大河委員** 次の質問は、ちょっと、きょうの範囲から少し外れるのですが、お許しただいて、自分自身が気になっているものですから、質問させていただきますけれども、電力供給と発電コストについてでございますが、産業サイドからは、電力の安定供給に対する不安は、経済活動にも深刻な影響を与えかねないと懸念する声も上がっております。

泊発電所1号機、2号機が停止したまま、冬場を迎えた場合、この供給体制はいかがでしょうか。

また、1号機から3号機の電力が全体の4割と言われる中で、3基すべてが停止した場合、節電対策や、他の事業者から電気を購入したとしても、需給が逼迫すると思われませんが、会社の対応策をお伺いしたいと思います。

一方、電力料金の問題ですけれども、値上げになれば、生産コストへの影響は非常に大きくなります。東京電力が、電気料金の10%以上の値上げを検討中と伝えられておりますけれども、大震災で停止した原子力発電を補うため、フル稼働した火力発電の燃料費負担が大きくなったとしております。

北電さんの場合、火力発電の割合や発電コストはどのように推移しているのでしょうか。また、電気料金についてはどのような見通しにあるのか、あわせてお伺いをさせていただきます。

**○酒井参考人** まず1点目、泊の1、2号機が停止した状況で、冬の供給力はどうかということだと思います。

現在、毎年春に計画を立てるわけでございますけれども、その状況ですと、供給予備力というのが20万キロワット程度しかございませんで、何か、火力機なり原子力なりで計画外にとまってしまうと、供給力が足りないということから、現在、火力発電所の定期検査時期の見直しですとか、あるいは、自家発からの電力購入などの需給対策を検討しているところでございます。

現在、火力発電所の定期検査時期を調整しておりますが、これが可能となったといった場合で、12月の供給予備力というのは70万キロワット程度になるのではないかとこのように思っております。

ただし、これは、火力機の増加で対応するという事になりますけれども、燃料の調達のほうをしっかりとしていかなければいけないといったような課題が実はございまして、現在、全国的な需給が逼迫しているといったことと、あとは、輸送に関して、船で運ばなきゃいけないわけですが、そういった船の手配、こういったものについて、さまざまな課題がございまして、そちらについて、今、鋭意検討を進めているところでございます。

それじゃ、3号機もとまったときは、どうなるのかということでございますが、3号機につきましては、90万キロワット級でございまして、12月の予備力の70万キロワットよ

り大きいわけでございますので、供給が不足するというところでございます。

通常でございますと、そういった大きな電源が計画外でとまったような場合、これは、本州と北海道を結んでおります送電線の系統から電気を送っていただく、いわゆる融通していただくということが考えられるわけですが、御承知のとおり、東京、東北のほうも、発電所が非常にたくさんとまっていて、厳しい状況かということで、北海道と本州の連系線を介しての電力を受けるということは、非常に難しいというふうに考えてございます。

また、最後に、とまったときに、どういった状況になるのだということでございますけれども、今、原子力は4割ぐらいの供給力、火力は4割ぐらいの供給力というバランスになってございます。

泊発電所1、2号機の停止が長引いた場合、その発電量については、かわりに、石油火力が発電することになるわけでございますけれども、この燃料費につきましては、仮のケースでございますけれども、泊1、2号機が今年度いっぱい停止したといったような状況になりますと、かわりの油代は800億円程度という数字になります。こちらにつきましては、経営に与える影響というのは非常に大きいものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○大河委員 それでは、最後の質問をさせていただきます。

先ほどの質問でもいただいておりますけれども、最後に、信頼の回復についてであります。

原子力発電への不安が本当に広がる中で、こういうやらせの問題だとか、道民の北電さんに対する信頼が踏みにじられたことについては、大変残念なことであります。一連の調査が終わり次第、反省すべきところを反省し、地元住民も含めて、広く道民へきちんと説明していただく必要があります。

申し上げるまでもなく、どのようなことも、信頼がなければ、何も前へ進みません。厳しい批判の声をきちんと受けとめ、いま一度、原点に立ち返って、そして、社内のシステムの見直しも含めて、信頼を取り戻すことが何よりも重要ではないでしょうか。決意のほどをお伺いいたします。

○川合参考人 おっしゃるとおりかと思えます。

二度とこのようなことを起こさないように、時間がかかるかもしれませんが、着実に一步ずつ積み重ねて、皆様の信頼を回復していきたいというふうに思っております。

○大河委員 ありがとうございます。